

車内 Wi-Fi 利用規約

車内 Wi-Fi 利用規約は、T-Connect 利用規約に付随して、T-Connect のオプションサービスとしてトヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）が提供する「車内 Wi-Fi」のサービスの利用条件を定めるのです。車内 Wi-Fi 利用規約は、T-Connect 利用規約と一体となり、その一部を構成するものであり、車内 Wi-Fi 利用規約に定めのない事項は、T-Connect 利用規約の各条項が適用されるものとします。

第1条 （規約の適用）

1. 車内 Wi-Fi 利用規約は、TC と車内 Wi-Fi 契約者等（次条にて定義します）との間の車内 Wi-Fi の利用に関する関係一切に適用されます。
2. TC は、車内 Wi-Fi の利用条件等に関して、別途、規程等（以下、「車内 Wi-Fi 諸規程」といいます）を定めることがあります。車内 Wi-Fi 諸規程は、車内 Wi-Fi 利用規約と一体となり、その一部を構成するものとし、車内 Wi-Fi 契約者等は、車内 Wi-Fi を利用する際には、車内 Wi-Fi 利用規約に加えて車内 Wi-Fi 諸規程の定めも遵守するものとします。ただし、車内 Wi-Fi 利用規約と車内 Wi-Fi 諸規程の定めが矛盾または抵触する場合には、車内 Wi-Fi 諸規程の定めが優先して適用されるものとします。

第2条 （定義）

車内 Wi-Fi 利用規約において使用する次の各号に定める用語は、当該各号に定める意味を有するものとします。その他の車内 Wi-Fi 利用規約で使用する用語は、車内 Wi-Fi 利用規約で特段定義がされない限り、T-Connect 利用規約および T-Connect の個人情報等の取得と利用について (<https://toyota.jp/tconnectservice/tc/terms/>) において定義された意味を有するものとします。

- (1) 車内 Wi-Fi 契約者：車内 Wi-Fi 利用規約に基づき、T-Connect のオプションサービスとして、TC との間で車内 Wi-Fi の利用に関する契約が成立した者をいいます。
- (2) 車内 Wi-Fi 利用契約：車内 Wi-Fi 利用規約に基づき、T-Connect のオプションサービスとして、TC および車内 Wi-Fi 契約者との間で成立する車内 Wi-Fi の利用に関する契約をいいます。
- (3) 車内 Wi-Fi 車両利用者：車内 Wi-Fi 契約者から利用車両における車内 Wi-Fi の利用を許諾された者をいいます（車内 Wi-Fi 契約者自身を含みません）。
- (4) 車内 Wi-Fi 契約者等：車内 Wi-Fi 契約者および車内 Wi-Fi 車両利用者を総称していいます。
- (5) 車内 Wi-Fi 利用料：車内 Wi-Fi の提供にかかる対価・料金をいいます。

第3条 （車内 Wi-Fi 利用契約の申し込み）

1. 車内 Wi-Fi は、TC が車内 Wi-Fi を利用することができる車種として指定した車両でのみ利用することができます。車内 Wi-Fi 利用契約の申し込みにあたっては、利用車両が車内 Wi-Fi を利用できる車種であるかどうかをあらかじめご確認ください。
2. 車内 Wi-Fi 利用契約の申し込みは、T-Connect 基本契約の申し込みと同時に、または事前に T-Connect 基本契約が成立している場合に限り、行うことができます。車内 Wi-Fi が利用できる車種は、こちら (https://toyota.jp/pages/contents/tconnectservice/contents/pdf/available_car_list.pdf) からご確認ください。

第4条 （サービスの内容）

1. 車内 Wi-Fi は、車載機および DCM の通信システムを利用して、利用車両の車内におけるインターネット接続環境を提供するサービスです。詳細はこちら (https://toyota.jp/tconnectservice/service/wifi_incar.html) からご確

認いただけます。

2. 車内 Wi-Fi は、車内 Wi-Fi 契約者および車内 Wi-Fi 車両利用者が利用できます。

第5条 (利用条件および遵守事項)

1. 車内 Wi-Fi 契約者等は、車内 Wi-Fi の利用に必要な ID およびパスワード等（以下、「車内 Wi-Fi 用 ID 等」といいます）を自らの責任で適切に管理するものとします。車内 Wi-Fi 用 ID 等の下で行われた一切の行為は、車内 Wi-Fi 契約者等による行為とみなされ、TC は、車内 Wi-Fi 用 ID 等の不正利用に関し一切の責任を負わないものとします。
2. 電波状況、通信回線の混雑等により、車内 Wi-Fi が利用できず、または、通信速度が低下する場合があります。TC は、車内 Wi-Fi 契約者および車内 Wi-Fi 車両利用者に対し、これらにつき一切の責任を負いません。
3. 本条に規定するほか、車内 Wi-Fi の提供条件の詳細については、TC が別途定める DCM 通信サービスに関する重要事項説明書および車内 Wi-Fi の通信サービスに関するご説明書をご確認ください。

<https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/>

第6条 (車内 Wi-Fi 利用料の支払い)

車内 Wi-Fi 契約者は、車内 Wi-Fi 利用契約に基づき、車内 Wi-Fi 利用料として別紙に定める金額を、TC に対して支払うものとします。車内 Wi-Fi 利用料の支払方法および支払期日は、車内 Wi-Fi 利用規約および T-Connect 利用規約第 11 条に定めるところによるものとします。

第7条 (契約期間)

車内 Wi-Fi 利用契約の契約期間は、別紙に定めるとおりとします。

第8条 (特則)

車内 Wi-Fi 契約者のうち本条に記載のサービスプランの契約者については、T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約の適用に関し、本条に定める特則が適用されます。

- (1) 第 3 条第 2 項に指定した車種を利用車両とし、T-Connect 利用規約第 27 条に定める法人管理契約を締結する契約者
 - (i) 車内 Wi-Fi 利用料は、利用車両として登録するリース車両の法人リース契約期間中、当該リース契約の利用料に含まれるため、車内 Wi-Fi 利用料を別途支払う必要はありません。
 - (ii) 法人リース契約が、解約、解除、契約期間満了その他事由のいかんを問わず終了した場合、車内 Wi-Fi 利用契約も法人リース契約が終了した時点で当然に終了します。

(付則) 2023 年 12 月 7 日改定

別紙

■車内 Wi-Fi

(1) T-Connect スタンダード (22)

①車内 Wi-Fi の利用ができる車種における T-Connect スタンダード (22) の契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、車内 Wi-Fi 利用契約を締結する場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から当該契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。 車内 Wi-Fi 利用契約は、自動更新契約です。車内 Wi-Fi 契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 ヶ月間自動的に更新され、以降も同様となります。 ただし、車載機 (ナビ) より支払方法を TOYOTA Wallet (Wallet QR) にて申し込んだ場合は、当該契約は自動更新されません。この場合、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。
利用料 (消費税込み)	1,100 円/月
選択可能な支払方法	クレジットカード/TOYOTA Wallet (TS CUBIC) /TOYOTA Wallet (Wallet QR)

②T-Connect スタンダード (22) の契約者のうち、T-Connect 利用規約第 27 条に定める法人管理契約を締結した契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、車内 Wi-Fi を利用する場合

契約期間	契約期間は、契約者とリース店との間で締結される法人リース契約の契約期間をいいます。 法人リース契約の契約期間のどの時点で車内 Wi-Fi 利用契約をしても、または、法人リース契約の契約期間に一旦解約がなされた後改めて車内 Wi-Fi 契約がなされた場合でも、当該法人リース契約が終了した日をもって当然に終了します。
利用料 (消費税込み)	法人リース契約の利用料に含まれます。別途のお支払いは不要です。
選択可能な支払方法	選択不要